

令和6年第4回
教育委員会定例会
会議録

令和6年4月19日

学校教育部 教育総務課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年第4回教育委員会定例会	
開催日時	令和6年4月19日（金） 開会時刻午後2時02分 閉会時刻午後2時55分	
開催場所	朝霞市役所 第1委員会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙の通り	
議題	別紙の通り	
会議資料	別紙の通り	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 出席者全員による確認		
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

令和6年第4回

教育委員会定例会

令和6年4月19日(金)
午後2時02分から
午後2時55分まで
朝霞市役所第1委員会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長
教育委員会教育長職務代理者
教 育 委 員 会 委 員
教 育 委 員 会 委 員

二 見 隆 久
平 木 倫 子
高 橋 松 久
森 島 史 枝

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長
生 涯 学 習 部 長
学校教育部次長兼教育総務課長
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長
生涯学習・スポーツ課長補佐
学校教育部参事兼教育管理課長
生涯学習部参事兼中央公民館長
教 育 指 導 課 長

小 島 孝 之
奥 山 雄 三 郎
関 口 豊 樹
小 笠 原 ミツエ
村 山 雅 一
小 石 川 知 治
堀 川 政 昭
横 瀬 修 克

学 校 給 食 課 長
文 化 財 課 長
函 書 館 長

長 谷 修
藤 原 真 吾
増 田 潔

事務局

教育総務課主幹兼課長補佐
教育総務課教育総務係長
教育総務課主事補

多度津 みどり
佐 藤 卓
小 野 涼 太

(会議議題)

◎教育長報告事項

- ①令和6年第1回朝霞市議会定例会における教育関係一般質問の概要について
- ②令和6年度当初教職員人事異動の概要について
- ③令和6年度朝霞市小中学校の学級編制について
- ④いじめに関する調査結果について
- ⑤専決処理について（朝霞市学校給食用物資選定委員会委員の委嘱及び任命について）
- ⑥専決処理について（朝霞市学校給食運営審議会委員の解職及び委嘱について）
- ⑦令和5年度放課後子ども教室について
- ⑧令和5年度市民企画講座について
- ⑨朝霞市博物館の登録について
- ⑩「池田幹雄追悼展」について
- ⑪朝霞市指定無形文化財「溝沼獅子舞」奉納舞について

◎ 提出議案

- 議案第38号 朝霞市入学準備金及び奨学金貸付審査会委員の委嘱及び任命について
議案第39号 第五採択地区協議会規約について
議案第40号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて
議案第41号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて
議案第42号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和6年第4回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、平木教育長職務代理者をお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和6年第3回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等があればお申し出いただきたいと思っております。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議がございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が11件、提出議案が5件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当するものはございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。教育長報告事項の「4点目いじめに関する調査結果について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、また、議案第40号、第41号及び第42号の「朝霞市教育委員会職員の人事に関するについて」につきましては、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案申し上げます。

なお会議を非公開にするには、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。これより、採決いたします。

教育長報告事項4点目並びに議案第40号、第41号及び第42号につきましては、議事を非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、教育長報告事項4点目、並びに議案第40号、第41号及び第42号につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決めます。

◎4 教育長月間行事の承認

○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和6年3月の教育長月間行事実績及び令和6年5月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、ご異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することにいたします。

◎5 教育長の報告

○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。事前に配付しております教育長報告事項のうち、2点目、3点目、5点目、6点目、9点目、10点目及び11点目以外につきましては、担当からの説明を省略いたします。

2点目、3点目、5点目、6点目、9点目、10点目及び11点目につきまして説明後に、質疑応答に入ることといたします。

それでは、教育長報告事項2点目につきまして、説明をお願いいたします。

教育管理課長。

○説明員・小石川学校教育部参事

「令和6年度当初教職員人事異動の概要」につきまして、教育管理課からご報告申し上げます。

退職は、任用退職者を含め、校長1名、教頭3名、小学校主幹教諭1名、小学校教諭6名、中学校教諭2名、栄養教諭1名、全体で14名、前年度比11名の減でございます。任用退職者のうち、小学校教諭1名は期限付き人事交流の終了により、県立浦和特別支援学校へ再度の採用となっており、その他の者は、朝霞市教育委員会事務局での任用でございます。また令和5年度末には定年年齢の引上げに伴う校長からの役職定年者が3名おります。

転出は、校長昇任を伴う教頭の転出が1名、養護教諭2名、事務職員の1名を含め、全体では23名で、前年度比8名の増、転入は、教頭1名と、養護教諭2名、事務職員1名を含め、全体では24名で、前年度比11名の増となっております。

転補（市内異動）は、教頭3名、中学校主幹教諭1名を含め、全体で27名、前年度比3名の減、新採用は、校長が2名、教頭が3名、小学校主幹教諭が4名、教諭は小学校が13名、中学校が7名、合計29名で、前年度比4名の減でございます。

校長人事のうち、本市教育委員会事務局からの再採用が1名、役職定年者のうち、再度の校長とし

て特例任用を受ける者が2名となっております。また、校長からの降任による中学校主幹教諭としての任用が1名、教諭としての暫定再任用が18名、事務職員が1名で、暫定再任用は、管理職・教諭・事務を合わせて前年度比8名の減となっております。全体の異動数は143件で前年度と同数となりました。

2の永年勤続解消状況につきまして、初任者は令和4年8月に、本県教育委員会教育長より通知された令和5年度当初教職員人事異動方針細部事項により、採用後3年から6年以内に異動するものと変更されました。これにより、採用以来同一校6年以上につきましては小学校が9名、50%の解消となり、中学校が4名、57%の解消となりました。異動できていない者のうち、小学校教諭5名、養護教諭1名と、中学校教諭2名は育児休業中のため、他に育休明けの異動猶予による者が2名、他県での本務者経験を有することにより異動対象外となる者が1名でございます。

同一校10年以上につきましては、中学校で対象者が1名おりましたが、異動が成立しており、100%の異動となっております。以上でございます。

○二見教育長

次に教育長報告事項3点目につきまして説明をお願いします。

教育管理課長

○説明員・小石川学校教育部参事

教育長報告事項の3点目、令和6年度朝霞市小中学校の学級編制につきまして、教育管理課からご報告申し上げます。

4月1日は埼玉県の学級編制基準日で、この日の児童生徒在籍数により学級数や教職員定数が決定されます。令和6年度児童生徒数（集計表）の小学校をご覧ください。表の左側の上段は通常学級における児童数、下段は特別支援学級における児童数でございます。表の右側は、特別支援学級に在籍する児童の障害別の内訳でございます。朝霞市の児童数は7,715名で、前年度比14名減でございます。次に、中学校の集計表をご覧ください。朝霞市の生徒数は3,374名で、前年度比4名減でございます。

次の表をご覧ください。令和6年度の各小学校の学級数でございます。令和6年度におきましては、1学級あたりの上限を、小学校1年生から5年生が35人、6年生は40人としております。令和6年度の通常学級の実学級数は241学級で、特別支援学級は、26学級となっており、合計で267学級となり、前年度比9学級の増でございます。

次に、中学校の学級数についてご説明申し上げます。令和6年度におきましては、中学校全学年において1学級あたりの上限を40人としております。令和6年度の通常学級の実学級数は90学級で、特別支援学級は13学級となっており、合計で103学級となり、前年度比4学級の減でございます。なお、令和6年度におきましては、特別支援学級として、朝霞第四中学校に、自閉症・情緒障害学級を新設するとともに、朝霞第三中学校に難聴学級、朝霞第五中学校に自閉症・情緒障害学級を設置いたしました。以上でございます。

○二見教育長

次に教育長報告事項5点目につきまして説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・小島学校教育部長

専決処理の状況につきまして御報告申し上げます。朝霞市学校給食用物資選定委員会委員の委嘱及び任命を行うことについて、事務処理上、定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため、専決処理いたしましたので、ここに御報告申し上げます。

委嘱した委員は別紙のとおりとなります。以上でございます。

○二見教育長

次に教育長報告事項6点目につきまして説明をお願いしたい

学校教育部長。

○説明員・小島学校教育部長

専決処理の状況につきまして御報告申し上げます。

朝霞市学校給食運営審議会委員の解職及び委嘱を行うことについて、事務処理上、定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため、専決処理いたしましたので、ここに御報告申し上げます。

内容といたしましては、朝霞市学校給食運営審議会委員のうち、学校教育関係者として委嘱しておりました委員の担当の変更に伴う委嘱替えをしたものです。

なお、任期は前任者の残任期間となります。以上でございます。

○二見教育長

次に教育長報告事項9点目につきまして説明をお願いいたします。

文化財課長。

○説明員・藤原文化財課長

教育長報告事項9点目の朝霞市博物館の登録についてご説明いたします。

令和5年4月1日施行の改正博物館法の規定により、これまで国に登録されている博物館については、経過措置として、施行より5年間は登録博物館とみなすこととされました。当館におきましては、従前、平成10年度に登録博物館となっておりましたが、この度の法改正を受け、新規登録初年度である令和5年度に改めて登録することとし、令和5年11月8日付けで埼玉県に登録申請を行い、令和6年2月22日に埼玉県及び学識経験者による実地調査を受け、同年3月21日付けで博物館登録原簿に登録された旨、通知がございました。今後は、毎年5月末日を期限とする定期報告を提出し、登録博物館としての運営を行ってまいります。なお、令和6年3月末時点で登録を行った埼玉県内の博物館は当館を含め5館でございます。登録館の内訳でございますが、

① 角川武蔵野ミュージアム（所沢市・複合）

② 埼玉県立近代美術館（さいたま市・美術）

③ 川越市立美術館（川越市・美術）

④ 埼玉県立川の博物館（寄居町・自然）

⑤ 朝霞市博物館（朝霞市・歴史）

となっており、当館は市町村立、人文系・歴史系の博物館として県内登録1号となりました。説明は以上でございます。

○二見教育長

次に教育長報告事項10点目につきまして、説明をお願いします。

文化財課長。

○説明員・藤原文化財課長

教育長報告事項10点目の「池田幹雄追悼展」についてご説明いたします。長年、朝霞市美術協会会長として、長きにわたって地域の美術振興にご尽力されました日本画家の池田幹雄氏が、令和4年11月に逝去されました。当館におきましても、開館した平成9（1997）年より開催しております、朝霞市県展作品展において、20年にわたり展示指導を務めていただいたほか、平成10（1998）年に開催した第3回企画展におきましては、池田氏の作品40点余りを紹介した「風と浪漫の情景－池田幹雄展」を開催するなど、池田氏と当館との関わりは大変深いものでございました。

この度の展示では、池田氏を追悼し、氏が遺した絵画や、水彩画のスケッチを含む作品20点余りを展示し、池田氏の描いた繊細かつ幻想的な作品の世界を皆様を紹介するものです。「池田幹雄追悼展」の開催期間は令和6年5月1日（水）から5月31日（金）までの1か月間で、期間中の休館日は、5月7日（火）、13日（月）、20日（月）、27日（月）の4日間でございます。以上です。

○二見教育長

次に教育長報告事項11点目につきまして、説明をお願いいたします。

文化財課長

○説明員・藤原文化財課長

教育長報告事項11点目の朝霞市指定無形文化財「溝沼獅子舞」奉納舞についてご説明いたします。

令和6年4月7日（日）午後2時から溝沼氷川神社におきまして、溝沼獅子舞保存会による朝霞市指定無形文化財「溝沼獅子舞」の春の奉納舞が行われました。溝沼獅子舞は春と秋の年2回舞われる獅子舞で、大獅子・中獅子・女獅子の3匹の獅子が地域の安全や悪疫退散を願って舞うものです。江戸時代初期から伝わるといわれ、現在も溝沼獅子舞保存会により保存・継承されています。当日は晴天に恵まれ、120人あまりの来場者があり、興味、関心を持って見学されている様子がうかがえました。奉納舞の終了後には、見学者が縁起が良いとされる獅子頭を頭にかぶせてもらう光景が多く見られ、無形文化財伝承者との交流も図られていました。今後におきましても、主催団体と連携を図りながら、地域に伝わる文化財の保護・普及に努めてまいります。なお、秋の奉納舞は10月に予定されております。説明は以上でございます。

○二見教育長

それでは、非公開とされた、4点目以外の報告事項について、ご質問等はありませんか。
平木職務代理人。

○平木教育長職務代理人

2点伺いたいと思います。まず1点目でございますが、教育長報告事項の5点目の専決処理、朝霞市学校給食用物資選定委員会委員の委嘱についてでございますが、その中の4号委員の保護者代表としての審議会等公募委員ということで、この方について差し支えない程度で、どのような方なのかお知らせいただければと思います。

○二見教育長

学校給食課長。

○説明員・長谷学校給食課長

4号委員の選出につきましては、政策企画課に登録されている名簿の中から選出しており、その中から小中学校に実際通われてるお子様の保護者の中から選出しております。
お子様が小学校2年生でいらっしゃる保護者でございます。以上です。

○二見教育長

よろしいでしょうか。もう1点お願いします

○平木教育長職務代理人

はい。もう1点よろしいでしょうか。

教育長報告事項の10点目、池田幹雄様追悼展について、先ほどご説明をいただきましたが、チラシをとというお話もございました。市民の方への開催の周知についてどのようにされるのか、教えていただけたらと思います。

○二見教育長

文化財課長。

○説明員・藤原文化財課長

市民の方への周知につきましては、チラシを各公共施設の方に置かせていただくのとあわせて、広報5月号、それからホームページの方に公表いたしまして周知を図りたいと思っております。小中学校の方に生徒さん全てということで11,000枚配らせていただきますので、学校の方からも周知が図れるものと考えております。以上でございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

○平木教育長職務代理人

はい。教科書にも載っていたことがあるということのを伺っておりますので、ぜひ小中学生にも見ていただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。

○二見教育長

他に質問ございますか。

森島委員。

○森島委員

報告事項3点目の小中学校の学級編制で、先ほど小学校9学級増とのことですが、その理由を教えてくださいいただけますか。

○二見教育長

教育管理課長。

○説明員・小石川学校教育部参事

はい。単純にやはり子供の数の問題、子供の数が増えたというところがあるとは言えます。ただ、あとこれがすごく難しいところなんですけれども、例えば41人になりますと、学級は2学級になります。ところが40人ですと学級は1学級になります。ですのでこれがギリギリ今年度、令和6年度当初の1つの特徴といたしまして、かなりの学校でギリギリ学級が立ち上がったというところがあります。ですので子供たちの感覚、学校の感覚からしてみますと、ギリギリで立ち上がったということは、クラス数は大きくなり、クラスの中の人口密度はやや少なくなるわけですので、子供たちや学校にとっては比較的いいのかなというふうに思っておりますが、ただその逆を裏返しますと学級が増えたということは、例えば小学校で言いますと、学級担任がより1人必要になる。もしくは中学校でも学級単位もちろん必要ですが、授業コマが単純に29コマ増えるということになりますので、昨今の教職員が非常に足りない厳しいと言われていながらおきましては、このギリギリで立ち上がったという状況が、子供たちベースで見れば非常に良かったなというふうには思いますが、教職員不足という点では非常に辛いなとそんなような感覚を持っております。以上でございます。

○森島委員

ありがとうございます。

○二見教育長

今でいいますと、報告事項の3点目の小学校の児童数を見ていただくとわかるんですよ。要するに5年生までが35人学級ということですので、35の倍数ぴったしであれば、例えば35とか70とか105だと、学級数はぴったり1学級になる。これが例えば36とか71とか、106とかいうふうになると、もうその時点で学級が増えるということになります。

はい。他にございますか。

高橋委員。

○高橋委員

2つあるんですが、1つ目簡単な方から。

教育長報告事項9番、博物館の登録新しい博物館の登録についてなんですが、登録博物館を見直すこととされていたから登録されたってことなんですが、今までと何か変わるものってのはメリットが増えたりとか税制上ですとかいろんな補助金ですとかあると思うんですが、変わるのかそれとも今まで通りってことなのか、教えてもらってもいいですか。

○二見教育長

文化財課長。

○説明員・藤原文化財課長

はい。メリットとしては大きく変わることはないんですが、実際に博物館法が改正されました、これまで法人として地方自治体ですとか一般的な法人の中でも限られたところにしか認められなかった登録というものが多くの法人、それから国立博物館ですとかそういったところにも拡大していきまして、その中で新たに加わりました例えばデジタルアーカイブ化ですとか、そういったことを進めるというふうなことになったというものが中心的な改正という部分になってきて、これまでの中にあるようなメリットが変わってくるのはおそらくこれから新しい何かがありますね、国の方から示されて、変わってくるのだろうなというふうなところではあるんですが、今のところ従前の登録の状況と大きく変わったメリットという点ではないかなというふうに思っております。

○高橋委員

ありがとうございました。

はい。続けてまたこれ3番になっちゃうんですが、小学校中学校の生徒数ちょっとこの編成のことなのでクラス関係の方が質問としてメインの方がいいのかなと思ったんですね。人数の増減があるじゃないですか。なので新入生の人数がピークを迎えているというか、これから迎えつつあるような学校が数字の意味で見えるんですが、例えば2小と6小はもう確実に増えているあと4小ですか。これから先に厳しくなるような格好っていうのは、前の報告でもそういう話は受けてるんですが、もう一度説明していただいてよろしいですか。

○二見教育長

教育管理課長。

○説明員・小石川学校教育部長

はい。それではですね、私の方からまず児童生徒数の部分について少しお話を差し上げ、場合によっては教育総務課さんの方から少し補足をさせていただければというふうに思っております。

森島委員がおっしゃられましたように、基本的にはまだ朝霞市の児童生徒数は増加傾向にあるというふうに考えております。例えばわかりやすいのが、事務職員なんですけれども、例えばそれこそ先ほど学級、子供の数によって学級数が決まります。そして学級数によって今度は職員数が決まりますと、ご説明を差し上げました。実際今年度例えば朝霞第二小学校も、事務職員が2人体制になったりとか、昨年度から朝霞第十小学校が事務職員2人体制になったりとか、やはりまだまだ朝霞市としては増えているなという感じはあります。ただ、その中には、私学や国立等を受けるお子

さんもいらっしゃいますので、子供の数は増えているんですが、もしかすると年度によっては少し減る可能性はあります。ただ、今10の小学校区がありますけれども、基本的にはほとんどの小学校区においてやはり児童生徒数は増え続けているというふうに考えております。またそれに伴って、この数字を教育委員会としてもしっかり確認しておりますので、担当課によってですね、それぞれで、学校の教室をこのあと拡充していかなければならないということは検討をして動いているところになります。

○二見教育長

校舎の、教室の不足について

学校教育部次長。

○説明員・関口学校教育部次長

それは市内のきちんと生徒の数は未だ増加傾向にあるというふうに見ております。

地区的域的には多少若干下がってくるところもあると思いますが、そういった形で過大規模の学校の対象がまだされていない状況となっています。その辺の対応につきましては、今後ちょっと計画を作っていく中でどのように対応していくのかということは考えていかなければいけないと思います。学区の再編成ですとか、また新しい学校を作るとかいろんな可能性があると思いますので、そういったことも考慮に入れながら学校の拠出で注視していきたいというふうに考えております。またあの35人の学級の関係もございまして、最終的に教室の面積が足りなくなるってこともあると思うんですね、そういったことにもちょっと注視をしていく必要があるものと考えております。以上です。

○高橋委員

はい。ありがとうございました。

○二見教育長

これで来年になりますと6年生まで35人学級になります。それで一旦は35人学級は一段落することになります。今後、国のほうが中学校の35人学級制度が始まればまた今度は中学校の競争がなくなるといった可能性もなくはない。

今のところ今の状況でよろしいでしょうか。

他にご質問ありますか。

それでは、御質問がありませんので、これで教育長の報告を終わります。

◎6 議案の審議 議案第38号 朝霞市入学準備金及び奨学金貸付審査会委員の委嘱及び任命

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

議案第38号朝霞市入学準備金及び奨学金貸付審査会委員の委嘱および任命についてを議題といた

します。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・小島学校教育部長

はい。議案第38号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は朝霞市入学準備金および奨学金貸付審査会条例第4条第2項の規定に基づき、朝霞市入学準備金および奨学金貸付審査会委員の委嘱および任命を行うものです。

よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは本議案について質疑をお願いいたします。

質疑ありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第38号を原案の通り可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。よって、議案第38号は原案の通とおりに可決されました。

◎6 議案の審議 議案第39号 第五採択地区協議会規約

○二見教育長

次に、議案第39号「第5採択地区協議会規約について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・小島学校教育部長

はい。議案第39号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項の規定に基づき定めた第五採択地区協議会規約でございます。

内容につきましては、平成30年4月26日から施行されているものとなっております。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは本議案についての質疑をお願いいたします。

質疑ありませんか。

質疑がなければ質疑を終結します。これより採決いたします。議案第39号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって議案第39号は原案の通り可決されました。

◎7 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

非公開とされた案件以外で事務局又は委員の皆様から何かございますか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

令和5年度、市町村教育委員会研究協議会が令和6年2月9日に新橋カンファレンスセンターにおいて行われ、森島委員と平木の2名が出席いたしましたので、報告をさせていただきます。

「学校における働き方改革について」の研究分科会に参加いたしましたが、行政説明として、教師の処遇の抜本的な見直しや、小学校の少人数学級等の多面的な効果検証等を踏まえ、中学校を含めた教育環境や、指導体制を構築していくとの説明と、今年度から小学校高学年の教科担任制の強化や、教員業務支援員の配置拡大を進めるとともに、給特法についても検討し、計画的、段階的に進めていくとのお話がありました。

分科会ではグループ内の意見交換として、私のグループでは部活動において先進的にスポーツデータバンク株式会社と連携し、取り組んでいるが、コミュニティスクールについては今後改善していく方向にあるとの意見や、大学の体育学部との連携により、地域移行は行っているが、市全体では行き届かず、一部のモデル校として学校間の格差が大きい。

その他、一定の取り組みはしているものの、働き方改革にはまだ程遠いなど、それぞれ課題を抱えているとの意見が多かったです。

他のグループより、何のための働き方改革なのでしょうかとの意見がありましたが、それに対し、文科省の方から、働き方改革に対し、教員にアンケートを実施したところ、業務時短による時間をどのように使いたいかという問いに対し、さらなる教材研究などをしてほしいというものもあれば、プライベートな時間にあてたいなど、意識が混在している。働き方改革の目的をぜひ共有しましょう。とのお話で、会議が終了いたしました。

今回の協議会に参加し、それぞれの地域の課題を聞くことができたこと、また、働き方改革の目的意識を持つことの大切さや、文科省の動向についてもわかり、大変勉強になりました。以上でございます。

○二見教育長

ご報告ありがとうございました。

他に発言はございますか。もう大丈夫ですか。

はい、生涯学習部次長

○説明員・小笠原生涯学習部次長

はい。武道館耐震と改修工事におけるアスベストの検出についてという1枚のA4用紙をお配りしましたので、ご確認ください。

現在施工中の武道館耐震等改修工事において、施工業者が3階剣道場の天井板を撤去したところ、吹付材が発見され、分析調査を行った結果、レベル1のアスベストが検出されました。

今後の対応といたしまして、安全管理や工期への影響を考慮して、さらに経費の節減を見込めることから、本体工事を施工している永田建設株式会社と随意契約を締結する予定でございます。

また今後、住民説明会を26日、27日に行った後、ゴールデンウィーク明けから撤去作業に入りまして、5月末までの終了を予定しております。

現時点では、全体工事、令和7年3月14日に工期となっておりますが、こちらへの影響はございません。

アスベストの除去に際しましては、法令に従い濃度測定や作業範囲の養生など、適切な方法で実施してまいりますことをご報告いたします。以上でございます。

○二見教育長

ただいまの報告につきまして何かございますか。

はい。平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

すみません、このレベル1というのはだいたいどのようなものなんでしょうか。

○二見教育長

生涯学習・スポーツ課長補佐

○説明員・村山生涯学習・スポーツ課長補佐

はい。飛散性アスベストの飛散性は3段階にわかれておりまして、レベル1というのがいわゆる、アスベストがちょっとふわふわな形で最も飛散性が高いというレベルになります。

綿のようなものというよりは、ちょっと貼り付けてあるような形ですので、そのままの状態に飛散するというような状態ではないんですがレベルとしては最も飛散しやすいというものでございます。以上です。

○二見教育長

他にございますか。

よろしいでしょうか。

他に何かその他として、皆様方からございますか。

無いようでございますので、その他を終了します。

この際、暫時休憩いたします。

これからの会議を非公開といたします。

関係説明員以外の方の退席を求めます。

暫時休憩

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書の規定により非公開】

- ◎5 教育長の報告 ④いじめに関する調査結果について
- ◎6 議案の審議 議案第40号 朝霞市教育委員会職員の人事関すること
議案の審議 議案第41号 朝霞市教育委員会職員の人事関すること
議案の審議 議案第42号 朝霞市教育委員会職員の人事関すること
-

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和6年第4回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。